



温故知新



秋の全国火災予防運動



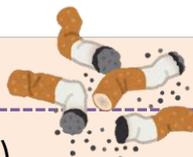
今年の11月9日から15日は秋の全国火災予防運動でした。
乾燥するこの時期、街中をパトロールしている消防車を目にしたり、火の用心の音を耳にすることも多いのではないのでしょうか？

住宅火災に要注意！

毎年11月から12月にかけて空気の乾燥と暖房器具の使用から住宅火災が増加します。

住宅火災の主な出火原因と対策を見直しましょう！

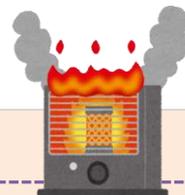
たばこ



- ①寝たばこは絶対にしない
- ②飲酒→喫煙→うたた寝に注意
- ③吸殻を灰皿にためない
- ④吸殻は水で完全に消す

死者発生原因第1位！！

ストーブ



- ①周囲に燃えやすいものを置かない
- ②外出時や就寝時は消す
- ③給油は必ず消してから行う
- ④ストーブの近くで洗濯物を乾かさな

知らない間に発火してる可能性も…

こんろ

- ①調理中にはなれない
- ②周囲に燃えやすいものを置かない
- ③火が鍋底からはみ出ないように調整する



コード

- ①使ってないプラグは抜いておく
- ②プラグ、コンセントはこまめに掃除
- ③家具などの下敷きにしない
- ④束ねて使わない



【今号の主な内容】

- P① 防災月間
- P② 全国労働衛生週間
- P③ 施工検討会
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

● 臭しと知りて嗅ぐは馬鹿者 ●
・注意・忠告の声を掛け合おう



「臭しと知りて嗅ぐは馬鹿者」とは、危険と知りながらそれに近づくのは、馬鹿者の行為だ、という意味です。危ないことと分かっているのに試したりする冒険心をたしなめることわざです。

しかし、酸素欠乏空気や一酸化炭素ガス(COガス)は臭いもないので、おかしいなと思った瞬間に失神して、酸素欠乏空気やCOガスを吸い続けて死亡してしまうことがあります。

汚水処理槽の汚泥や温泉などで発生している硫化水素は、初めのうちは卵が腐ったような不快臭がしますが、長く嗅いでいたり高濃度のガスを嗅ぐと、嗅覚マヒを起こして重篤な中毒を引き起こしてしまいます。

明らかに有毒ガスの臭いがあるのに、防毒マスクを使用しなかったり、ガスや蒸気の濃度や酸素の濃度を確認しないで被災するケースが跡を絶ちません。

「君子危うきに近寄らず」です。臭い、危ないところに近寄る際は調査や測定を行い万全の対策を行ってからにしましょう。

ご参加ください

【 職長会のお知らせ 】

★日時 2021年12月20日(月)

★時間 18時00分～

★会場 銀座ユニーク 3階



※ 緊急事態宣言は解除されていますが、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から毎年恒例の忘年会を中止とさせていただきます。
その代わりに去年同様、上記の日程で職長会を開催致します。
年内最後の職長会となりますので皆様参加していただきますようお願い申し上げます。

野田工業株式会社

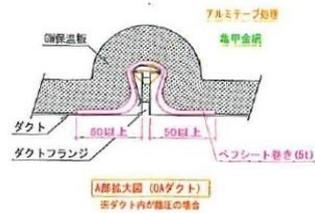
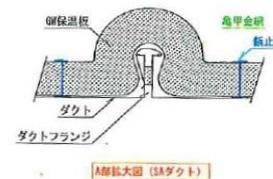
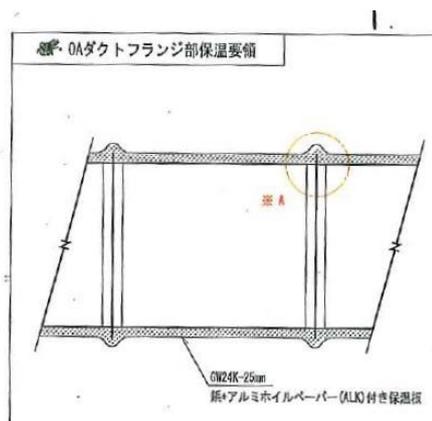
施工検討会 ～技術顧問のつばやき～

今月の議題

◎ 遮音工事及びダクトフランジ部施工要領

1. OAダクト フランジ部

ペフシート 5mm + ALK24K×25t + 金網



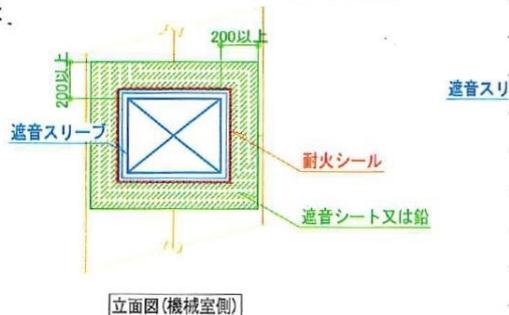
2. 機械室内

遮音工事

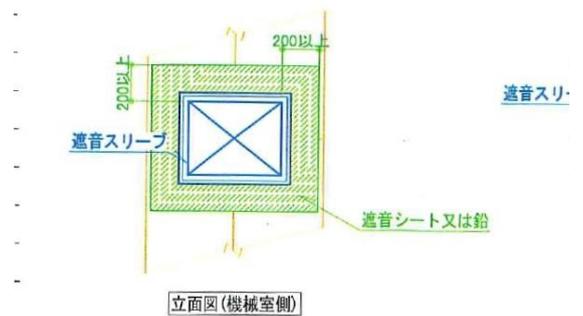
※外気取入(OAダクトに関して、結露を考慮しペフシートを5mm巻く

●防振遮音スリーブ貫通処理要領(防火区画)

2.



●防振遮音スリーブ貫通処理要領(防煙区画)



令和3年度

建設業年末年始労働災害防止強調期間

～ 令和3年度 スローガン ～

無事故の歳末 明るい正月

● 本期間:令和3年12月1日～令和4年1月15日

会長メッセージ

令和3年度の建設業年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、昨年より世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、いまだ社会生活に大きな影響を及ぼしておりますが、年末年始を控え、気を緩めることなく、引き続き、感染拡大防止を心掛けた行動をお願いいたします。

さて、当協会では、年末年始の労働災害防止を目的として、本年度も12月1日から令和4年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の熱意と日々の地道な安全衛生活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあります。本年9月現在の速報値を見ると、建設業における死亡者数は155人で前年より1人増ですが、休業4日以上死傷者数は9,032人となっており、新型コロナウイルス感染症によるものを除いても前年より増加傾向にあります。

また、建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害による死亡者数は63人で前年より9人増となり、依然として墜落・転落災害の約5割を占めていることから、高所作業における作業床・手すりの設置、新規格に適合するフルハーネス型および胴ベルト型安全帯の使用をはじめとした墜落・転落災害防止対策の一層の推進をお願いいたします。

建設業では、激甚化する自然災害からの復旧・復興工事に加え、国土強靱化を実現するためのインフラ整備工事等が全国各地で行われております。一方でこれから迎える冬期には凍結や降雪等に伴う労働災害や火災、年末年始の工事の輻輳化などによる労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。このような状況を踏まえ、労働災害防止対策の推進に、より一層取り組んでいただきたいと思っております。

特に、安全衛生活動を実効あるものとするために、店社および現場でのリスクアセスメントの確実な実施と、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」（ニューコスモスおよびコンパクトコスモス）の積極的な導入・運用を図ると共に、建災防方式「健康KYと無記名ストレスチェック」の実施および建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した新たな視点での労働災害防止対策についても併せて進めていただきたいと思います。

会員各位をはじめ関係者全員が一丸となり、経営トップのリーダーシップの下、本実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。

令和3年11月

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅 則